

## 1. 市民公園

## 市 民 公 園 (1/5000)

瀬戸市のほぼ中心部にあたる上木町・小田妻町2丁目・上松山町2丁目一帯に広がる総面積36ha(363,150.47m<sup>2</sup>)の都市公園です。

ここは、元宮内省所管の御料地を大正11年2月文部省が所管替を受け、東京大学愛知演習林の用に供していたものを昭和39年3月31日その用途を廃止し、大蔵省へ引き継がれた400haの一部であり、昭和44年9月市民公園用地として無償貸付をうけたものです。

公園内では緑地を可能な限り残し、主に運動施設を中心に噴水、芝生広場、交通児童遊園、児童遊園などを備えており市民の憩いの場となっています。

### 沿革の概要

- 昭和34年6月 市議会に国県有地対策特別委員会設置(38年解散)。
- 〃38年7月 市議会に国有地対策特別委員会設置(46年解散)。
- 〃40年1月 開発課(6名)設置、開発計画着手。
- 〃42年3月 第1次開発として、住宅用地(水野団地)の払い下げを受ける。
- 〃43年9月 第2次開発として、市民公園等の利用計画に着手。
- 〃44年6月 国有財産東海地方審議会において利用計画承認。
- 〃〃9月 市民公園用地の無償貸付契約締結。
- 〃45年11月 野球場・バレーコート完成。
- 〃46年4月 体育課(3名)設置、施設の貸出開始。
- 〃〃5月 交通児童遊園完成。
- 〃46年6月 プール完成。
- 〃47年4月 体育館建設基金の積立開始。
- 〃〃11月 武道館・弓道場完成。
- 〃48年10月 陸上競技場完成。
- 〃49年10月 テニスコート(南コート)完成。
- 〃51年10月 開発課から体育課(7名)へ建設に係る事務引継。
- 〃54年3月 体育館・野球場照明設備・児童遊園完成。
- 〃〃12月 テニスコート(南コート)夜間照明設備完成。
- 〃55年3月 バレーコートをテニスコート(北コート)へ改修。
- 〃56年3月 ゲートボールコート完成。
- 〃58年3月 第二体育館完成。
- 〃59年3月 野球場管理棟完成。
- 〃62年11月 噴水広場完成。
- 平成元年4月 施設貸出業務を瀬戸市施設管理協会へ委託。

